

旅行業登録票

(業務範囲:国内旅行)

Licensed with the Ministry of Land, Infrastructure and Transport of Japan in accordance with the provisions of the Travel Agency Law

登録番号	登録旅行業 第3-3100号
登録年月日	平成3年5月22日
有効期間	令和7年5月22日から令和12年5月21日まで
氏名又は名称	株式会社 丹青ビジネス
営業所の名称	本社
旅行業務取扱管理者の氏名	小倉 尚信
受託取扱 企画旅行	

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく表記の旅行業務取扱管理者にご質問下さい。